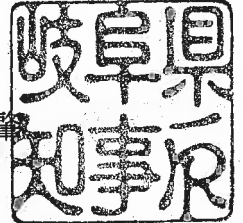


再評価に係る県知事等意見

技第641号
令和2年1月15日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見聴取について（回答）

令和元年12月20日付け国部整企画第82号で依頼のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

○一般国道475号 東海環状自動車道（土岐～関）

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・東海環状自動車道は、首都圏と近畿圏、日本海側圏域と太平洋側圏域を結ぶロータリーとして機能し、東海地方のみならず日本の経済や産業を支える重要な社会基盤です。
- ・土岐 JCT～美濃加茂 IC 間については、時間信頼性の確保および事故防止等の観点から、早期に4車線化の事業化をお願いします。また、美濃加茂 IC～関広見 IC 間の4車線化についても早期事業化をお願いします。
- ・事業費については、最新技術の活用も含めて徹底した縮減をお願いします。

○一般国道475号 東海環状自動車道（関～養老）

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・東海環状自動車道は、首都圏と近畿圏、日本海側圏域と太平洋側圏域を結ぶロータリーとして機能し、東海地方のみならず日本の経済や産業を支える重要な社会基盤です。
- ・山県 IC～大野神戸 IC 間については、開通見通しのとおり令和6年度までの開通に向け事業を推進されるとともに、可能な限り前倒しでの供用をお願いします。
- ・事業費については、今回の見直しによる増加額が非常に大きいことから、財政投融资の活用等により整備財源を確保されるとともに、最新技術の活用を含めて徹底した縮減をお願いします。

○ 一般国道475号 東海環状自動車道（養老～北勢）

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

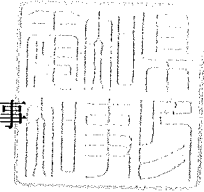
なお、今後の事業の実施にあたっては、以下の内容についてご配慮願います。

- ・東海環状自動車道は、首都圏と近畿圏、日本海側圏域と太平洋側圏域を結ぶロータリーとして機能し、東海地方のみならず日本の経済や産業を支える重要な社会基盤です。
- ・当該区間については、早期全線開通に向け、開通見通しを示したうえで整備の推進をお願いします。
- ・事業費については、中京圏の高速道路料金の見直しや、財政投融资の活用により整備財源を確保されるとともに、最新技術の活用も含めて徹底した縮減をお願いします。

31 建企第605号
令和2年1月9日

中部地方整備局長 殿

愛知県知事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見聴取について（回答）

令和元年12月20日付け国部整企画第82号の意見聴取について、別紙
のとおり回答します。

担 当 建設局土木部建設企画課
企画第二グループ（柳）
電 話 052-954-6611

(別紙)

事業名	意見
一般国道23号 蒲郡バイパス	<p data-bbox="533 421 1331 461">○「対応方針（原案）」に対して異議はありません。</p> <p data-bbox="533 533 1398 1122">一般国道23号 蒲郡バイパスは、完成自動車の国際海上輸送のハブ港である三河港と輸送機器等の生産拠点とを結ぶ本県の重要な東西軸である名豊道路の一部を構成している。本道路が整備されることで、蒲郡市街地など周辺地域の渋滞が緩和し、物流の効率化が期待される。また、発生が危惧される南海トラフ地震等の大規模災害時には、緊急輸送道路としての機能も有し、地域の安全・安心、国土強靱化の観点からも重要な道路である。そのため、未開通区間である豊川為当IC～蒲郡IC間の工事を推進し、早期に開通見通しを公表するとともに、一日も早い開通をお願いしたい。</p> <p data-bbox="533 1196 1394 1341">なお、事業実施にあたりましては、一層のコスト縮減を図るなど、より効率的な事業推進に努められるようお願いしたい。</p>

国土交通省 中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見聴取について（回答）

令和元年12月20日付国部整企画第82号で依頼のありましたことについて、下
記のとおり回答します。

記

1 道路事業 一般国道475号 東海環状自動車道（養老～北勢）

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見： 東海環状自動車道は、我が国のものづくり産業の中心である中京圏の
ポテンシャルを飛躍的に高めるとともに、災害に強い道路として円滑かつ
迅速な復旧・復興を可能にする極めて重要な道路です。

ものづくり中京圏の一翼を担う三重県産業の生産性向上に寄与すると
ともに、新たな企業立地による更なる地域経済の活性化等様々な効果が
期待されます。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、全線開通に向け
早期整備を進めていただくとともに、将来を見据えた地域づくりを後押
しできるように開通見通しの早期公表をお願いいたします。

2 道路事業 一般国道475号 東海環状自動車道（北勢～四日市）

回答：対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。

意見： 東海環状自動車道は、我が国のものづくり産業の中心である中京圏の
ポテンシャルを飛躍的に高めるとともに、災害に強い道路として円滑かつ
迅速な復旧・復興を可能にする極めて重要な道路です。

ものづくり中京圏の一翼を担う三重県産業の生産性向上に寄与すると
ともに、新たな企業立地による更なる地域経済の活性化等様々な効果が
期待されます。

今後も引き続き、本県と十分な調整をしていただき、公表されている
大安IC～北勢IC間の2024年度供用を一日も早く実現されるよう、事
業の確実な推進をお願いいたします。

なお、事業費については、最新の技術の活用も含め徹底したコスト縮
減をお願いいたします。

事務担当 三重県 県土整備部 公共事業運営課 公共事業運営班
Tel:059-224-2915 Fax:059-224-3290